

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社平賀

【英訳名】 HIRAGA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 前 圭 司

【本店の所在の場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号
(同所は登記上の本店所在地で、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目20番2号

【電話番号】 03-3991-4541(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 上 出 真 太 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第1四半期累計期間	第68期 第1四半期累計期間	第67期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	1,876,303	2,222,030	8,507,988
経常利益	(千円)	70,158	138,550	597,588
四半期(当期)純利益金額	(千円)	34,331	114,174	386,125
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	434,319	434,319	434,319
発行済株式総数	(株)	4,015,585	4,015,585	4,015,585
純資産額	(千円)	2,713,216	3,099,395	3,055,321
総資産額	(千円)	6,399,040	6,532,051	7,103,080
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	11.83	39.40	133.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			15.00
自己資本比率	(%)	42.4	47.4	43.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展や各種政策による効果により、徐々に景気の持ち直しの動きがみられるものの、感染の再拡大や変異株の発生など、依然収束の見通しは立たず、先行き不透明な状況が続いております。また、ウクライナ情勢は長期化の様相を呈しており、原材料価格の高騰やさらには急激な円安進行による国内景気への影響等、引き続き注視していく必要があります。

印刷業界におきましては、紙媒体の広告の縮小はさらに進み、原材料価格の高騰に加え、物流費や光熱費等の上昇の影響が顕著になるなど、コスト面で厳しい状況が続いております。

そのような環境のもと、当社は流通・小売りとの取引により培った、独自のマーケティングノウハウをもって、より効果的な販促戦略を設計し、クライアントの集客や購買単価の増加に努めてまいりました。また販促に特化したコンサルティングを通じて、クライアントの固有の問題や課題を最適解に導くことで、事業機会の拡大と、財務体質の改善に貢献しました。2022年4月には、チラシ制作工程をデジタル化する新たなサービスを開始し、チラシ制作にまつわる様々なロスを解消することにより、クライアントの作業生産性の改善を目指しました。

これらの施策により、新規顧客開拓及び既存顧客への新商材の販路拡大が更に進み、収益力が向上しました。

生産面におきましては、継続的な投資による生産の効率化及び組織横断的な連携強化による生産設備の稼働率向上が寄与したことにより、外部流出コストの削減が進みました。

以上の結果から、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は22億22百万円(前年同四半期比18.4%増)、営業利益は1億16百万円(前年同四半期比100.7%増)、経常利益は1億38百万円(前年同四半期比97.5%増)、四半期純利益は1億14百万円(前年同四半期比232.6%増)となりました。

今後も、クライアントの経営課題を解決に導き、成長を支援するベストパートナーであり続けるために、新事業・新領域への挑戦を継続し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、38億71百万円(前事業年度末は43億81百万円)となり、前事業年度末と比べ5億9百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、原材料及び貯蔵品が12百万円増加したものの、現金及び預金が3億65百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が98百万円、その他に含まれている立替金が30百万円、仕掛品が15百万円、未収入金が13百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、26億60百万円(前事業年度末は27億21百万円)となり、前事業年度末と比べ61百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、投資有価証券が41百万円、有形固定資産が24百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、21億55百万円(前事業年度末は27億67百万円)となり、前事業年度末と比べ6億11百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、その他に含まれている未払費用が2億16百万円、その他に含まれている未払金が13百万円増加したものの、短期借入金が4億円、未払法人税等が1億79百万円、賞与引当金が1億8百万円、支払手形及び買掛金が76百万円、その他に含まれている未払消費税等が48百万円、電子記録債務が19百万円、役員賞与引当金が18百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、12億76百万円(前事業年度末は12億80百万円)となり、前事業年度末と比べ3百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、その他に含まれている繰延税金負債が22百万円増加したものの、長期借入金が16百万円、その他に含まれている長期未払金が12百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、30億99百万円（前事業年度末は30億55百万円）となり、前事業年度末と比べ44百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、その他有価証券評価差額金が26百万円減少したものの、利益剰余金が70百万円増加したことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,015,585	4,015,585	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	4,015,585	4,015,585		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日		4,015,585		434,319		110,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,117,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,897,300	28,973	
単元未満株式	普通株式 885		
発行済株式総数	4,015,585		
総株主の議決権		28,973	

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北3-3-10	1,117,400		1,117,400	27.83
計		1,117,400		1,117,400	27.83

(注) 上記の他単元未満株式16株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	木下 昭三	2022年6月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,693,512	2,328,046
受取手形、売掛金及び契約資産	1,244,197	1,145,467
電子記録債権	48,639	43,688
商品及び製品	42,290	39,680
仕掛品	84,993	69,534
原材料及び貯蔵品	63,972	76,862
未収入金	117,327	104,152
その他	88,311	66,084
貸倒引当金	1,609	1,609
流動資産合計	4,381,635	3,871,907
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	321,786	315,931
土地	598,103	598,103
その他(純額)	456,819	438,239
有形固定資産合計	1,376,710	1,352,274
無形固定資産		
その他	54,389	68,976
無形固定資産合計	54,389	68,976
投資その他の資産		
投資有価証券	588,524	546,804
破産更生債権等	4,905	4,905
投資不動産(純額)	633,575	629,261
その他	68,245	62,827
貸倒引当金	4,905	4,905
投資その他の資産合計	1,290,345	1,238,893
固定資産合計	2,721,444	2,660,143
資産合計	7,103,080	6,532,051
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	652,985	576,312
電子記録債務	594,905	575,749
短期借入金	730,000	330,000
一年内返済予定長期借入金	67,176	67,176
未払法人税等	183,975	4,479
役員賞与引当金	31,625	12,700
賞与引当金	207,748	99,131
その他	298,828	490,422
流動負債合計	2,767,243	2,155,971
固定負債		
長期借入金	642,356	625,562
退職給付引当金	540,714	543,503
その他	97,444	107,619
固定負債合計	1,280,515	1,276,684
負債合計	4,047,758	3,432,656

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	434,319	434,319
資本剰余金	415,947	415,947
利益剰余金	2,589,202	2,659,903
自己株式	570,541	570,541
株主資本合計	2,868,928	2,939,630
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	284,407	257,779
土地再評価差額金	98,014	98,014
評価・換算差額等合計	186,393	159,764
純資産合計	3,055,321	3,099,395
負債純資産合計	7,103,080	6,532,051

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	1,876,303	2,222,030
売上原価	1,474,536	1,743,465
売上総利益	401,766	478,564
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	131,764	118,530
賞与引当金繰入額	23,587	30,289
退職給付費用	2,540	2,802
役員賞与引当金繰入額	3,750	8,049
その他	181,917	202,049
販売費及び一般管理費合計	343,558	361,722
営業利益	58,207	116,842
営業外収益		
受取配当金	7,170	7,053
受取家賃	2,799	2,464
作業くず売却益	3,197	4,815
不動産賃貸収入	-	¹ 10,500
その他	2,101	6,365
営業外収益合計	15,268	31,198
営業外費用		
支払利息	2,153	2,688
不動産賃貸原価	-	5,152
その他	1,164	1,648
営業外費用合計	3,317	9,489
経常利益	70,158	138,550
特別利益		
投資有価証券売却益	-	² 8,013
特別利益合計	-	8,013
特別損失		
固定資産除却損	837	-
助成金返還損	12,086	-
特別損失合計	12,924	-
税引前四半期純利益	57,234	146,564
法人税、住民税及び事業税	2,310	679
法人税等調整額	20,591	31,710
法人税等合計	22,902	32,389
四半期純利益	34,331	114,174

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 不動産賃貸収入

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社が東京都に保有する保育士寮併設の保育園等の不動産賃貸料であります。

2 投資有価証券売却益

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式1銘柄の一部を売却したことによるものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	35,934千円	46,780千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	43,472	15.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であり、報告セグメントの記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
顧客との契約から生じる収益	1,876,303	2,222,030
その他の収益		
合計	1,876,303	2,222,030

当社は、販売促進関連事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円83銭	39円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	34,331	114,174
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	34,331	114,174
普通株式の期中平均株式数(株)	2,901,437	2,897,865

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月10日

株式会社 平賀
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員 公認会計士 阿 部 海 輔
業務執行社員

指定社員 公認会計士 沼 田 慶 輔
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平賀の2022年4月1日から2023年3月31日までの第68期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平賀の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四

半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。